

各 部 長
学術情報センター長 殿
各 学 群 長

防衛大学校長

情報流出防止に係る隊員に対する指導の実施に関する防衛大臣指示の防衛
大学校における実施について（通達）

改正	平成19年 9 月20日防大総第1206号	平成21年 3 月31日防大総第5 4 2号
	平成24年 4 月 6 日防大総第5 2 5号	平成29年 9 月28日防大総第1452号
	平成30年 3 月30日防大総第3 4 6号	令和 2 年12月22日防大総第1830 号
	令和 3 年 3 月31日防大総第4 2 5号	

標記について、情報流出防止に係る隊員に対する指導の実施に関する防衛大臣指示（防衛大臣指示第 1 8 号。1 9 . 5 . 1 5）（以下「防衛大臣指示」という。）に基づき、下記のとおり実施されたく通達する。

記

1 趣旨

防衛大臣指示に基づき、防衛大学校における個別面談等の体制を明確にするとともに、教職員及び学生（以下「教職員等」という。）に対しての指導を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 個別面談による指導の実施要領

(1) 実施時期

本年においては、本通達発出後、速やかに実施する。
以後の実施については、毎年度 1 回以上実施し、報告することとする。

(2) 実施者及び対象者

大臣指示別紙第 1 項に定める上官（以下「実施者」という。）及び対象者は、別表のとおりとする。

(3) 実施要領

ア 実施者は、対象者に対し、マンツーマンの個別面談を実施する。

イ 個別面談においては、情報保全等に係る知識の付与にとどまることなく、自衛隊における情報管理の重要性についての認識を植え付けることなどにより、教職員等の自覚を促すとともに、情報保全及び情報セキュリティに対する意識の改革を行うため、自らが指導した教職員等には絶対に情報流出をさせないという気概をもって、実施者としての全人格を傾注して指導する。

ウ 個別面談による指導に併せ、実施者は、私有パソコン及び私有可搬記憶媒体の保有並びにそれらにおける業務用データの取扱いの有無に関するこれまでの調査について、対象者の申告を鵜呑みにすることなく、前任部隊等での職務状況や身上等を十分に把握することで、情報保全及び情報保証に係る対策を確実に実施させ、更なる情報流出の抑止に努める。

エ 個別面談においては、実施者は、一人ひとりにきめ細かな指導が行えるよう、十分な時間を確保する。

オ 実施者は、情報流出防止を図る上で適切な知見を有する教職員として指定された可搬記憶媒体等管理補助者と十分に連携する。

カ この号アにより難い教職員等については、電話等により実施する。

- キ 実施者は、個別面談の実施状況を、下記の報告要領により記録する。
- (4) 報告要領等
各実施者は、所掌する対象者分をとりまとめ、報告する。
- ア 報告様式：別紙様式
イ 報告時期：実施後速やかに
ウ 提出先：総務部総務課長（気付先：総務課文書・保全係）

- 3 その他
細部については、総務部長から通知させる。

関連文書：大臣指示第18号（19. 5. 15）

添付書類：1 別表
2 別紙様式「個別面談による指導の実施状況報告書」
3 個別面談指導の実施結果

配布区分：理工学研究科教務主事、総合安全保障研究科教務主事、各課長、学術情報センター事務長、図書館事務長、各教育室長、各学科長、安全保障・危機管理教育センター長、総括首席指導教官、各首席指導教官

実 施 者	対 象 者
学 校 長	副 校 長（事）、副 校 長（教） 副 校 長（自）
副 校 長（事）	各 部 長 総 合 情 報 図 書 館 長 先 端 学 術 推 進 機 構 長
副 校 長（教）	各 学 群 長
総 務 部 長	総 務 部 の 各 課 長
教 務 部 長	理 工 学 研 究 科 長 総 合 安 全 保 障 研 究 科 長 入 試 統 括 官 教 務 部 の 各 課 長
訓 練 部 長	訓 練 部 の 各 課 長 総 括 首 席 指 導 教 官
先 端 学 術 推 進 機 構 長	教 養 教 育 セ ン タ ー 長 グ ロ ー バ ル セ キ ュ リ テ ィ セ ン タ ー 長 国 際 交 流 セ ン タ ー 長 先 端 学 術 推 進 機 構 事 務 室 長
総 合 情 報 図 書 館 長	総 合 情 報 図 書 館 事 務 長 学 術 情 報 官
各 学 群 長	各 所 属 の 各 教 育 室 長 各 学 科 長
理 工 学 研 究 科 長 又 は 理 工 学 研 究 科 長 の 指 名 す る 担 当 教 官	理 工 学 研 究 科 学 生 研 修 生
総 合 安 全 保 障 研 究 科 長 又 は 総 合 安 全 保 障 研 究 科 長 の 指 名 す る 担 当 教 官	総 合 安 全 保 障 研 究 科 学 生 研 修 生
各 課 長（ただし、管理施設課、教務課にあっては、課長の指名する室長・補佐を含む。）、先端学術推進機構事務室長、総合情報図書館事務長	各 所 属 の 職 員
学 術 情 報 官、各 教 育 室 長、各 学 科 長	各 所 属 の 教 官
総 括 首 席 指 導 教 官	首 席 指 導 教 官 総 括 首 席 指 導 教 官 付 の 職 員
首 席 指 導 教 官	各 大 隊 所 属 の 職 員
首 席 指 導 教 官 又 は 首 席 指 導 教 官 の 指 名 す る 次 席 指 導 教 官、指 導 教 官	各 大 隊 に 属 す る 本 科 学 生

年 月 日

個別面談による指導の実施状況報告書

防 衛 大 学 校 長 殿
(総務部総務課長気付)

所 属 等: _____

実施者氏名: _____

次のとおり実施したので報告する。

実 施 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
実施対象人数	名
実 施 人 数	合計 名 (内訳) 1 マンツーマン _____ 名 2 その他 (1) [電 話] _____ 名 (2) [] _____ 名 3 未実施者 _____ 名 理由等 (1) [] _____ 名 (2) [] _____ 名
特 異 事 項	

個別面談指導の実施結果

対象者：所 属 _____

階級等 _____

氏 名 _____

個別面談 指 導 の 実 施	実 施 日	年 月 日 ()	
	実 施 方 法 (該当に○を記入)	① マン ツ ー マン	
		② 電 話	
		③ その他()	
	特 記 事 項		

実施者：所 属 _____

官 職 _____

氏 名 _____